

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	にぎわいと活力あふれるまち	施策番号・名	05	地域力向上への支援	基本事業番号・名	05-01	コミュニティ活動への支援
-----	---------------	--------	----	-----------	----------	-------	--------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費								所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)			全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)			外部評価		
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源				人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)											
										特定財源			一般財源													
05-01-01	生活文化課 市民相談・施設係 生活文化課長 菅原 信 野火止地区センター図書室維持管理事業	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (市) 東久留米市野火止地区センター図書室補助金交付要綱 ■ 行政補完的(改正実施年度平成25年度 □ 政策的(改正実施年度 年度) ■ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他 ( ) 要綱等 (市) 東久留米市野火止地区センター図書室補助金交付要綱 □ 特財の廃止(予定含) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他 ( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含) □ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他(補助金による運営) 近隣市状況 □ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西京市 □ その他 ( )	対象 市民 手段・内容 野火止地区センター図書室の運営 図書室管理運営委員会との運営協議、補助金の交付 意図 図書を媒体とした地域住民の交流の場が確保される	平成26年度 116,494 (人)	平成26年度 292 (日)	平成26年度 11,414 (冊)	平成26年度 4,228	平成26年度 11,398 (冊)	平成26年度 4,117	平成26年度 4,228	平成26年度 408	平成26年度 4,636	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 3	効率性 3	達成度 3	評価: 図書室運営は直営(委託)、交流事業は運営協議会で行われ相乗効果に課題がある。コミュニティ図書室設置の趣旨である「地域住民自らの手で管理・運営されるコミュニティ図書室」として、南町・下里コミュニティ図書室のように住民主体の運営形態に移行し、図書室機能と交流(事業)機能を一体化し、地域コミュニティの醸成を図れるようにしていくことが必要であり、引き続き管理運営委員会と協議していく。						
05-01-02	生活文化課 市民相談・施設係 生活文化課長 菅原 信 コミュニティ図書室運営事業	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (市) 東久留米市コミュニティ図書室補助金交付要綱 ■ 行政補完的(改正実施年度平成25年度 □ 政策的(改正実施年度 年度) ■ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他 ( ) 要綱等 (市) 東久留米市コミュニティ図書室補助金交付要綱 □ 特財の廃止(予定含) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他 ( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含) □ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他(補助金による運営) 近隣市状況 □ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西京市 □ その他 ( )	対象 市民 手段・内容 南町、下里コミュニティ図書室管理運営委員会への補助金の交付 下里コミュニティ図書室の公共料金の支払い、清掃、樹木の選定等の施設管理 意図 図書を媒体とした地域住民の交流の場が確保される	平成26年度 116,494 (人)	平成26年度 580 (日)	平成26年度 46,731 (冊)	平成26年度 8,790	平成26年度 45,256 (冊)	平成26年度 8,754	平成26年度 8,790	平成26年度 1,224	平成26年度 10,014	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 3	効率性 3	達成度 3	評価: 住民が管理運営委員会を組織し、図書室運営や事業展開を行うなど、地域住民による地域住民のための図書室として主体的にコミュニティ醸成に寄与しているが、図書室機能と交流の場の確保の関係を明確にしていける必要がある。						
05-01-03	生活文化課 市民相談・施設係 生活文化課長 菅原 信 地域センター管理事業	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (市) 東久留米市地域センター条例 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) ■ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他 ( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他 ( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含) □ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 ■ 指定管理 □ その他 ( ) 近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西京市 □ その他 ( )	対象 市民 手段・内容 西部・南部・東部の3地域センターの管理運営(指定管理者による) 意図 市民文化の向上とコミュニティ活動増進の場が確保される	平成26年度 116,494 (人)	平成26年度 356×3館 (日)	平成26年度 11,964 (件)	平成26年度 182,994	平成26年度 12,600 (件)	平成26年度 164,412	平成26年度 11,800	平成26年度 5,953	平成26年度 146,659	平成26年度 5,915	平成26年度 170,327	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 2	効率性 2	達成度 2	評価: 各施設とも開館から15~25年経過し老朽化が著しく、突発的な機器の故障が発生するなど、定期的な修繕費のみでは対応しきれない状況であり、計画的な改修を行い施設の寿命化を図る必要がある。H26年度実績として西部地域センター多目的ホール舞台照明設備更新工事(費用約2800万円)を行った。そのため一時的に施設が使用不能となったことに起因し、コスト増と利用者数減が顕著となっている。コミュニティ施設全般において、H26.6.1より公共施設使用料の改正がより行われている。				
05-01-04	生活文化課 市民相談・施設係 生活文化課長 菅原 信 コミュニティホール管理事業	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (市) 東久留米市コミュニティホール条例 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) ■ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他 ( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他 ( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含) □ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他 ( ) 近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西京市 □ その他 ( )	対象 市民 手段・内容 コミュニティホール(東本町・上の原)の管理運営を行う 意図 交流を図るとともに、コミュニティ活動増進の場が確保される	平成26年度 116,494 (人)	平成26年度 563 (日)	平成26年度 16,355 (人)	平成26年度 13,245	平成26年度 14,545 (人)	平成26年度 13,488	平成26年度 832	平成26年度 12,616	平成26年度 1,057	平成26年度 14,545	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 4	効率性 3	達成度 3	評価: コミュニティホールは集会所を有しコミュニティ活動の場として活用されており、地域センターと同様に公共施設使用料の改定を26年度に行っている。またコミュニティホール上の原は東久留米団地建替えに伴い、上の原連絡路の一部にコミュニティ機能を位置付け、コミュニティホールとしては廃止している。(平成27年1月閉館)					

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	にぎわいと活力あふれるまち	施策番号・名	05	地域力向上への支援	基本事業番号・名	05-01	コミュニティ活動への支援
-----	---------------	--------	----	-----------	----------	-------	--------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費							所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)			全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)	
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	有効性	効率性	達成度				
										特定財源								一般財源			
05-01-05	生活文化課 市民相談・施設係	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (市) 東久留米市市民プラザ条例、(市) 市民ひろば管理運営要綱	対象 市民、行政	平成26年度 116,494 (人)	平成26年度 357 (日)	平成26年度 2,112 (件)	平成26年度 17,500	平成26年度 1,764	平成26年度 15,736	平成26年度 1,603	平成26年度 19,103	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	2	効率性	3	達成度	3
	生活文化課長 菅原 信	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 市民プラザの管理運営(指定管理者制度による)	平成25年度 116,417 (人)	平成25年度 357 (日)	平成25年度 2,248 (件)	平成25年度 17,300	平成25年度 917	平成25年度 16,383	平成25年度 1,690	平成25年度 18,990	評価: 市庁舎内の施設という制約の中、効率的な運営、利用者、地域との関係づくりの強化を図るための事業展開を行っている。市民プラザ夏まつりは地域の事業に成長し、市民の文化活動促進という目標の達成に向けた取り組みが定着してきている。公共施設使用料の改定を地区センターと同様に26年度に行っている。									
	市民プラザ管理事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 市民と市民及び市民と行政との交流を図るとともに、市民の文化活動を推進する	平成24年度 115,840 (人)	平成24年度 357 (日)	平成24年度 2,195 (件)	平成24年度 14,050	平成24年度 1,059	平成24年度 12,991	平成24年度 1,646	平成24年度 15,696	方向性: コミュニティの交流拠点確保は、「人と人のつながり」「市民と行政の協働によるまちづくり」を計画に掲げる市の役割や守備範囲として妥当であり、今後も継続していく。									
	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																			
05-01-06	生活文化課 市民協働係	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (市) 東久留米市自治会補助金交付要綱、(市) 東久留米市集会施設設置等事業補助金要綱	対象 自治会	平成26年度 135 (団体)	平成26年度 93 (団体)	平成26年度 39 (%)	平成26年度 1,882	平成26年度	平成26年度 1,882	平成26年度 2,651	平成26年度 4,533	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	4	達成度	3
	生活文化課長 菅原 信	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) ■ 政策的(改正実施年度 17年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 (市) 東久留米市自治会補助金交付要綱 (市) 東久留米市集会施設設置等事業補助金要綱 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 自治会に対する活動補助金及び集会施設設置等補助金の交付など	平成25年度 135 (団体)	平成25年度 98 (団体)	平成25年度 39 (%)	平成25年度 2,270	平成25年度	平成25年度 2,270	平成25年度 2,747	平成25年度 5,017	評価: 各自治体単位の活動に対して補助を行っている。活動率の低下などが続いており、効果的な支援をおこなっていく必要がある。									
	自治会活動支援事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 主体的にコミュニティ活動ができる	平成24年度 138 (団体)	平成24年度 111 (団体)	平成24年度 40 (%)	平成24年度 2,347	平成24年度	平成24年度 2,347	平成24年度 2,675	平成24年度 5,022	方向性: 市としては、基礎的コミュニティ組織である自治会は地域の諸課題解決のために不可欠な組織であり、地域住民間の共助の組織として自治会の果たす役割は大きいという認識から、自治会に対する支援策を引き続き行っていく必要がある。									
	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																			
05-01-07	生活文化課 市民協働係	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 (国) 地方自治法第260条の2	対象 自治会	平成26年度 4 (団体)	平成26年度 0 (件)	平成26年度 4 (団体)	平成26年度 1	平成26年度	平成26年度 1	平成26年度 82	平成26年度 83	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	3	達成度	3
	生活文化課長 菅原 信	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 不動産などを保有する自治会の法人化の認可を行う。地縁団体への証明書発行事務、変更事項に関する告示事務、その地縁団体に関する事務	平成25年度 4 (団体)	平成25年度 0 (件)	平成25年度 4 (団体)	平成25年度 2	平成25年度	平成25年度 2	平成25年度 85	平成25年度 87	評価: 地方自治法に規定された地縁による団体の認可・変更・証明書の発行事務を行う。自治会を法人化することにより、自治会名義で不動産などの権利を有することができるようになる。									
	自治会法人化認定事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 主体的にコミュニティ活動ができる	平成24年度 4 (団体)	平成24年度 1 (件)	平成24年度 4 (団体)	平成24年度 2	平成24年度	平成24年度 2	平成24年度 83	平成24年度 85	方向性: 自治会にとってメリットだけでなく、デメリットも生ずるものであるから、法人化を考える自治会への説明も行っていく。									
	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																			
05-01-08	生活文化課 市民協働係	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	対象 自治会連合会	平成26年度 135 (団体)	平成26年度 42 (団体)	平成26年度 2 (回)	平成26年度 7	平成26年度	平成26年度 7	平成26年度 694	平成26年度 701	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	3	達成度	3
	生活文化課長 菅原 信	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 自治会連合会からの要望書をもとに、回答書を作成、意見交換会を実施する。	平成25年度 135 (団体)	平成25年度 45 (団体)	平成25年度 2 (回)	平成25年度 9	平成25年度	平成25年度 9	平成25年度 719	平成25年度 728	評価: 自治会連合会からの申し出であり、要望があれば回答するのは行政の守備範囲ではあるが、広聴業務で対応可能若しくは対応済み必要が多いのも事実である。									
	自治会連合会会議事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 主体的にコミュニティ活動ができる	平成24年度 138 (団体)	平成24年度 46 (団体)	平成24年度 2 (回)	平成24年度 10	平成24年度	平成24年度 10	平成24年度 700	平成24年度 710	方向性: 26年度も前年度から引き続き運営方法を見直し、会議時間の短縮と内容の検討を行ってきた。当面は同様の方法を継続していくが、自治会連合会と緊密に連携し、より簡素化し内容の充実を図っていくとする。									
	近隣市状況	□ 小平市 ■ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 □ その他( )																			

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。